

証券コード 7477
平成29年6月22日

株 主 各 位

東京都多摩市関戸二丁目24番地27
ムラキ株式会社
代表取締役社長 永井清美

第59回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第59回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第59期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株の割合で併合することに決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
なお、定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 変更前定款 | 変更後定款 |
|---|---|
| 第二章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,000万株</u> とする。 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 (新設) | 第二章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>500万株</u> とする。 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 附則 <u>第6条及び第8条の変更は、当社第59回定時株主総会の第1号議案に係る株式併合の効力発生目をもってその効力を生ずるものとする。なお、本附則は株式併合の効力発生日経過後、これを削除する。</u> |

第3号議案 取締役4名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に永井清美氏、関富直彦氏、長澤正浩氏、柳田任俊氏の4名が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、長澤正浩氏は、社外取締役であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に湊信明氏、大矢敏之氏の2名が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、湊信明氏は、社外監査役であります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり、退任取締役野口頭一氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任することに承認可決されました。

以 上

本総会終了後に開催されました取締役会において、代表取締役社長に永井清美、常務取締役に関富直彦の2名が選定され、それぞれ就任いたしました。